

日本年金機構不正アクセス事案の経緯

平成 27 年 5 月 8 日 (金)

- 厚生労働省、内閣サイバーセキュリティセンター（以下「NISC」）より、「不審な通信を検知」との通報を受領。厚生労働省は、日本年金機構（以下「機構」）に NISC からの通報について連絡。
- 機構、年金局の指示により、不審メールを受信した PC 1 台を特定、LAN ケーブルを引き抜き、回収。
- 機構、機構 LAN のウイルス対策ソフト開発会社（以下、ウイルス除去社、という）に、不審メールにより感染した PC のデータを提供して解析を依頼。
- 機構、機構の全職員に対し、注意喚起を掲載したメールを送信。

平成 27 年 5 月 9 日 (土)

- ウイルス除去社より、「昨日提供したデータから新種ウイルスを検出した」旨の連絡。

平成 27 年 5 月 11 日 (月)

- 機構、厚生労働省年金局に対し 5 月 8 日からの対応状況を報告。

平成 27 年 5 月 12 日 (火)

- 機構、ウイルス対策ソフトの更新版入手、機構全 PC への更新作業を順次実施。

平成 27 年 5 月 15 日 (金)

- 機構、ウイルス除去社から、「新種ウイルスは、外部に情報を漏洩するタイプではない」との解析結果を受領。機構から厚労省に報告。

平成 27 年 5 月 18 日 (月)

- 機構職員複数名から機構本部に「不審メールらしきメールを受信した」との報告。機構、ウイルス除去社に、不審メールを提供して解析を依頼。

平成 27 年 5 月 19 日 (火)

- 機構、高井戸警察署に相談及び捜査依頼。
- 機構、厚生労働省年金局に、不審メールの複数着信及び高井戸警察署への捜査依頼を報告。

平成 27 年 5 月 20 日 (水)

- 機構職員複数名より、不審メールらしきメールを受信、との報告。機構、不審メールを提供して解析を依頼。

平成 27 年 5 月 22 日 (金)

- 機構、ウイルス対策ソフトの更新版を入手、機構全 PC への更新作業を順次実施。(22 日～26 日)
- 厚生労働省、NISC から、「不審な通信を検知」との通報を受領。機構に連絡。
- 機構、PC から不審な通信が確認された特定の地域ブロック本部すべてのインターネット接続を遮断。

平成 27 年 5 月 23 日 (土)

- 機構、19 台の PC からの大量発信を確認。
- 機構、19 台の PC がある部署のインターネット接続を遮断。

平成 27 年 5 月 25 日 (月)

- 機構、1 台の PC がウイルスに感染した可能性を確認。
- 機構、警視庁に対し、追加攻撃があった旨を含め、経緯を説明。
- 機構から、厚生労働省年金局に対し報告。
- 機構、受信した PC 1 台について、LAN ケーブルを引き抜き、回収。

平成 27 年 5 月 27 日 (水)

- 機構、不審メールに関する新種ウイルスに対応したウイルス対策ソフトの更新版を入手し、機構内全 PC への更新作業を順次実施。

平成 27 年 5 月 28 日 (木)

- 機構、警視庁から、午後、「機構から流出したと考えられるデータを発見した」との連絡を受領。機構、流出情報の具体的内容・件数等の確

認作業開始。

- 機構から厚生労働省年金局に対し、情報流出の可能性を報告。
夕方、年金局から、大臣に、情報流出の連絡があったという事実の一報。(注：この時点では「情報」が「個人情報」であるかどうかまでは分かっていない。)
- 夕方、警視庁から機構に対し、情報流出が疑われる証跡（通信ログ）の提供を受ける。

平成 27 年 5 月 29 日（金）

- 機構本部及び全拠点のインターネット接続を遮断。
- 個人情報の流出を確認。昼、年金局から、大臣に概要報告。
- 午後、内閣官房社会保障改革担当室、政府 CIO、NISC、官邸へ説明・報告。内閣官房社会保障改革担当室から総務省に情報提供。
- 厚生労働省は、NISC から、情報セキュリティ緊急支援チーム (CYMAT) の派遣を受け入れ。

平成 27 年 5 月 30 日（土）～31 日（日）

- 引き続き、流出した情報の具体的内容と件数などの確認作業

平成 27 年 6 月 1 日（月）

- 大臣に、上記確認作業により判明した数字も含め、報告。
- 機構より記者会見。大臣会見。
- 杉田副長官を議長とする臨時のサイバーセキュリティ対策推進会議 (CISO 会議) 開催。同会議において、緊急点検等に係る議長指示発出。